



名古屋いのちの電話

1990年度 事業報告

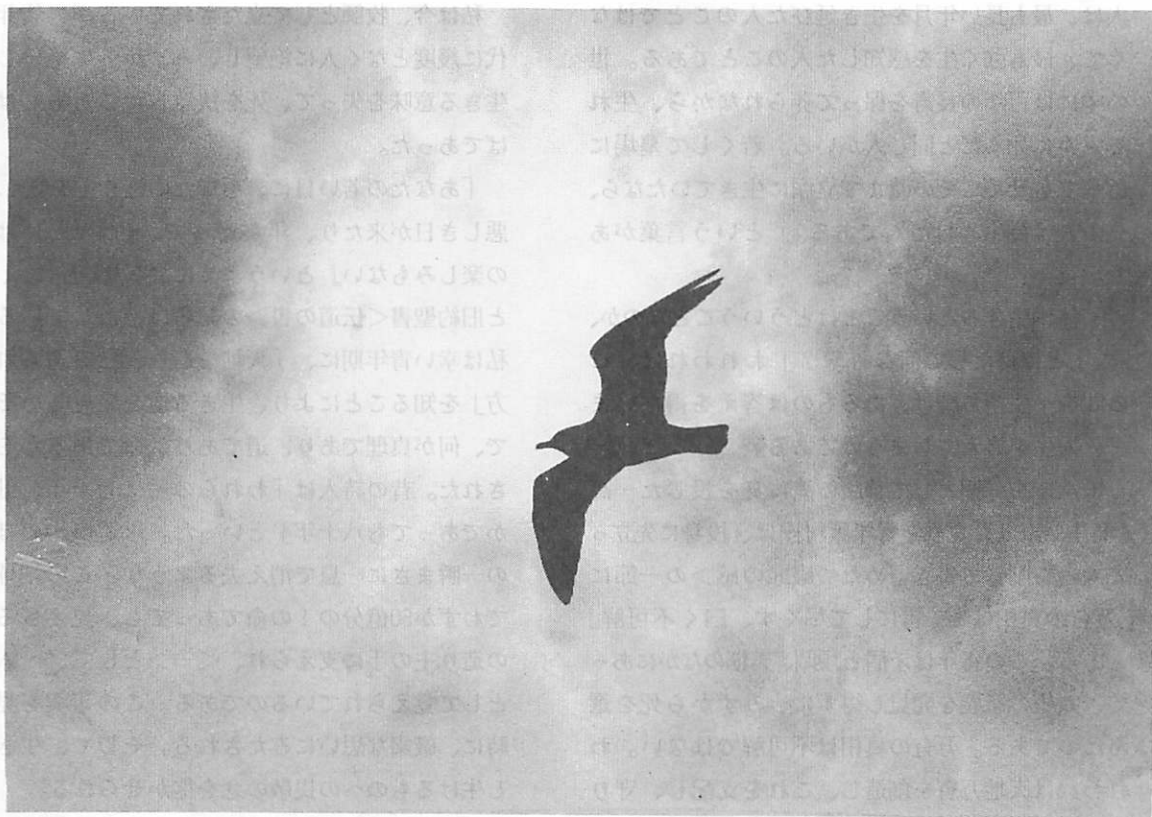


写真 文 珠 幹 夫

一個の人間

武者小路実篤

自分は一個の人間でありたい。

誰にも利用されない

誰にも頭をさげない

一個の人間でありたい。

他人を利用したり

他人をいびつにしたりしない

そのかはり自分もいびつにされない

一個の人間でありたい。

自分の最も深い泉から

最も新鮮な

生命の泉をくみとる

一個の人間でありたい。

誰もがいて

これでこそ人間だと思ふ

一個の人間でありたい。

一個の人間は

一個の人間でいゝのではないか

一個の人間。

*

独立人同志が

愛しあひ、尊敬しあひ、力をあはせる。

それは実に美しいことだ。

だが他人を利用して得をしようにする

ものは、いかに醜いか。

その醜さを本当に知るものが

一個の人間。

日本の名詩より

「生きる」

早川 颯一

ルソーの書いた『エミール』という本の中に「生きるということは、呼吸をすることではなくて活動することである。(中略)最も長寿をした人は、最も長い年月を生き延びた人のことではなくて、最も強く生を感知した人のことである。世の中には百年の長寿を保って葬られながら、生れてすぐに死んだと同じ人がいる。若くして墓場に逝ってもせめてその時まで立派に生きていたなら、その人は長生きした人である。」という言葉がある。

一体、生きるということはどういうことなのか、「人生とははたして何なりや？」われわれは、この問を一生持ち続け、あるものは答えを得ないまま、人生を終えてしまうのである。

十八才を一期として華嚴の滝に身を投じた一高(現在の東大)の哲学青年藤村操は、投身に先立って大樹を削って書き留めた<巖頭の感>の一節に「万有の真相は唯一言にして尽くす、曰く不可解」とある。この青年は矛盾と煩悶、苦悩のなかにおいて、人生の意義を発見し得ずに、みずから死を選んだのである。万有の真相は不可解ではない。われわれは天地万有を創造し、これを支配し、守りたもう方が確実に存在するのを知ることができる。われらを生かし、また生きよと下さる方がいますのである。確かに、この世は矛盾と苦悩にみち、甚だしき孤独に陥ることもあろう。現実の世は、必ずしもわれらの熱意と愛、誠実と献身を受け入れるとは限らない。否、むしろ笑って顧みない場合が多いであろう。このような現実に踏み付けられ、われわれの心は苦悩と絶望に陥らざるをえない。

文芸評論家佐古純一郎氏の書いたものの中に次のような一文がある。「いつどんな時にも私は一人ではない。キリストが常に一緒にいて下さるのだから私は現実の苦しさに打ちひしがれそうになっ

ても希望を失うことがないのである。キリストは常に“生きよ”と言って下さる。何と慰めに満ちた言葉だろう」(傍点筆者)

私は今、牧師として立たされているが、青年時代に幾度となく人に絶望し、みずからに絶望し、生きる意味を失って、死を決意したこともしばしばであった。

「あなたの若い日に、あなたの造り主を覚えよ。悪しき日が来たり、年が寄って、『わたしには何の楽しみもない』というようにならない前に、」と旧約聖書<伝道の書>の記者は警告している。私は幸い青年期に、「天地を造り、私を造られた方」を知ることにより、生きる道を発見し、そこで、何が真理であり、道であり、命であることを示された。昔の詩人は「われらの齢は七十年、健やかであっても八十年」といった。永遠の中のほんの一瞬まさに一息で消え去るような、この地球上でわずか50億分の1の命であっても、見えざるあの造り主の手に支えられ、<一>として、一人格として覚えられているのである。この事実を見る時に、厳粛な思いにみたされる。そして、生きとし生けるものへの畏敬の念を抱かせられる。

「汝生きよ」との永遠の彼方からの声を聞き、威儀を正して、この与えられた命を私することなく、心も体もみずからよく管理し、積極的に他者に仕えて生きることが求められている。人は、唯一度しか生れてこない、そして人はただ一度しか生きない。

(日本福音ルーテル静岡教会牧師・元運営委員)



— 相談活動の効果 —

水山進吾

長いこと教育相談にかかわってきたが、いまでもフッと「本当にクライアントの役にたっているのだろうか」と思うことがある。時には「自分の自己満足にすぎないのではないか」と落込んだ気分になることさえある。こんな時、相談活動の効果を客観的に示すデータが欲しくなる。しかし、相談活動は物の修理などとは本質的に異なるので、その効果を明確に裏づけるデータを提出することは実にむずかしい。

厳密なものではないが、ここに一つのデータがある。私も関係しているのだが、幼稚園児の母親を対象とした教育相談（電話、面接）の半年後の調査である（名古屋市私立幼稚園協会編 障害児とともに歩んだ記録 平成元年度版）。ここでは「相談の結果は役にたっているか」という間に、「はい」と答えたもの74.3%、「すこし」が23.0%であった。一見、相談の効果があつたように思えるのだが、「相談しようと思った問題は改善されたか」という間には「はい」と答えたもの17.9%、「すこし」が64.1%であった。この結果をどのように評価するかはそれぞれであろうが、私としては「はい」の%がもう少し多くあつて欲しい気がする。

しかし、注目すべき回答もある。「相談のとき、十分に話すことができたか」という間に、「はい」と答えたもの82.0%、「すこし」が17.9%であったこと。それから「新たに問題がおこったら、また相談に行きたいか」の間に、94.8%が「はい」と答えている点である。相談である以上、問題が解決されれば、それにこしたことはないが、たとえ目に見えるような改善がなされなくても、「その時、十分話せた」、そして「何かあつたら、また相談に行きたい」という気持ちをいまも母親が持っていることは、相談活動の効果ということからいっても意味のあることではないか。

電話相談ではないが、私にとって貴重な経験がある。登校拒否児の相談であつたが、子どもはどうしても来れないので、母親との面接を続けていた。2年ほど経過しても、全く登校する気配はなく、私の方は、母親の顔を見ると、だんだん辛くなってきた。そんなある日、私が「こんなにせせと通っておいでになるのに、当の本人はいっこうに変化しないので、私の方が辛くなってきました」と自分の気持ちを率直に語つたことがある。その時、母親のいったことが強く心に残っている。母親は「いいえ、私がここに通うことによって、私自身が救われているのです。ここへ来ることがなかったら、とうの昔につぶれていたと思います」といわれた。

登校拒否の相談であれば、子どもが学校へ行けるようになって欲しいのだが、必ずしもうまくいくとは限らない。登校拒否が解消されたかどうかでいえば、これは失敗ケースである。しかし、母親のこの言葉は、失敗とはいいきれない意味を含んでいる。母親のふんばりは、長い目でみれば、子どもの成長にとっていい役割を必ず果たしてくれると思うからである。母親のこの言葉をきいて、私自身、フッと気分が楽になったことを、いまでも覚えている。

クライアントが「この人には、わかってもらえている」と実感するような対応ができておれば、それだけでも相談活動の効果は十分にあつたといつていいのではないか。

（名古屋市立保育短期大学教授・訓練スタッフ）



1990年度 事業報告

有志の皆様方のご協力とご援助のおかげで、社会福祉法人愛知「いのちの電話」協会設立も認可され、1990年度の電話相談活動を続けることができました。心から厚く御礼申し上げます。ここに1990年度の事業報告をさせていただきます。

1990年度の主な集会

理事会	3回	相談員認定委員会	1回
評議員会	2回	相談員認定式	1回
運営委員会	12回	第5期相談員養成講座	12回
財務委員会	9回	チャリティーコンサート	2回
訓練委員会	11回	開局5周年、法人設立記念式、感謝会	1回
委員長会	3回	第15回自殺予防シンポジウム名古屋大会	1回

理事会報告

名古屋いのちの電話の開局5周年を記念する年にあわせて、開局以来の念願であった法人化、即ち、社会福祉法人愛知「いのちの電話」協会の認可をえて設立することができました事は、1990年度の最大の出来ごとであり、支援下さった方々と共に感謝会を開催することができました。又、記念事業として、第15回自殺予防シンポジウム名古屋大会を地域の関係の方々及びボランティアの全面的バックアップによって開催し、全国から369名の方々と成果をわかちあえたことは誠に感謝でありました。

電話相談の総受信件数は、73,418件（'91年3月31日現在）に達しております。又、本年も120社の法人の賛助と資金ボランティアとして賛助会員、寄付者の方々のあたたかなご支援により、基金に590万円を組入れることができ、開局以来初めての黒字決算となりました。誠に有難うございました。

ボランティア相談員の方々も良い状態の時ばかりではなく、実働150名のレベルを越えることの困難さの中で互に助け合いながら相談の受話器をとっていただいております。

なお、開局以来尽力下さった方々の転任による辞任が続いており、特に理事の塚田道生氏の辞任は誠に淋しいことですが、後任に水谷巍氏が選任されました。

今後は、24時間体制の確立により、社会福祉法人としての責任を全うしたいと思っておりますので、何卒一層のご支援を賜われますようお願い申し上げます。

社会福祉法人愛知「いのちの電話」協会

理事長	相馬 信夫
理事	笠原 嘉、木本 精之助、豊田 壽子、塚田 道生、長岡 利貞 西沢 信正
監事	内河 恵一、小山 勇
評議員	笠原嘉、川原恵、川原啓美、木本精之助、相良右章、芝原慶次、相馬信夫、 塚田道生、豊田壽子、中島緑、中堀仁四郎、長岡利貞、西沢信正、 ピーター・チョーク、渡辺宜親

運営委員会報告

昨年、社会福祉法人として認可されて愛知「いのちの電話」協会となり、この一年間は対外的に更に大きく発展する大きな転換期となりました。

大きな行事としては、開局五周年記念と法人認可を祝う集いを、6月30日に開き、これまでに御協力いただいた多くの関係者に感謝し、理事長以下全員ボランティアとして活動する者として、お互いに感謝し、喜び合いました。

また、自殺予防学会の全国大会を名古屋いのちの電話が主になって準備を担当して、10月13日に開催しました。同じ問題に取り組む全国の仲間と教育や保健、電話相談関係など、名古屋の各方面の関係者と共に「命を守るネットワーク」をテーマに学ぶことが出来たことは大きな収穫でした。

チャリティー・コンサートも7月と8月の2回開催いたしました。企画、開催に当たり、多くの方がボランティアとして関わって下さいました。殊に、出演して下さいました方々の御好意があってこそ成果のあることを思い深く感謝いたします。

宗教者による街頭募金活動も3回目となり、金額はともかく宗派、教派を超えた交流の場を造り、理解を深め、最善の広報活動となりました。

運営委員会に相談員の代表者が参加するようになり、受話器を取っている現場の声が聞け、全体の運営は好ましい方向へ少しずつ進んでいます。

この春には、設立以来御協力下さった委員の中の何人かが転任などのために退任されました。運営委員長も塚田に代わり、水谷巍氏が引き受けて下さいました。新しい飛躍に向けて、今まで以上の御支援をお願いいたします。

(運営委員長 塚田 道生)



訓練委員会報告

●第5期相談員養成講座：昨年9月から33名参加で開始したが、一年の研修を終え10月30日28名が認定を受けた。

●訓練委員会の日程と主な議題は次の通りである。

- 4月2日 5期受講者の第2過程に移る際の審査
- 5月7日 新しいケース整理係のねらいの確認
スーパービジョン評価表改訂
- 6月4日 スーパービジョン未受講者について
- 7月9日 5期受講者・91年度の継続研修について（継続研修を考える会の報告を受けて）
- 9月10日 自殺予防総合シンポジウム打ち合せ
- 10月15日 5期受講者認定について
- 10月18日 認定委員会
- 11月19日 1991年事業計画について
- 12月10日 第6期養成講座の計画
- 1月21日 スーパーバイザー懇親会
長欠者への連絡について
- 2月25日 91年継続研修について
スーパービジョンの方法の検討。相談員同志の相互研修について（1期生）
- 4月1日 6期養成講座参加希望者の面接について

●自殺シンポジウム：長岡訓練委員が実行委員長、佐藤与紀、斎藤延枝両委員が同実行委員会に入り、他の実行委員と共に準備をおこなった。また他の委員が当日の分科会、総合シンポジウムの司会を担当した。

●継続研修：継続研修を考える会とともに立案、実施した。14グループ（毎月1回）145名の参加。内容；・組織の行動科学・電話相談におけるイメージ・教え、学び、生きる・電話相談の実際・不安と性と精神障害・SOCIAL CASEWORK・事例研究・TAによる自己理解・カウンセリングの基礎・精神障害と電話相談・電話をとってみたい・憩いの広場
なお、継続研修を考える会は、相談員によるものであるが、4回開催した。

●その他

- 4月27日 緊急電話の研修会。
- 5～6月 グループスーパービジョン。
- 7月24日 近畿東海ブロック訓練担当者会議。
- 8月20日～21日
憩いの広場グループ主催のキャンプ。
- 2月23日 スーパーバイザー懇親会。
- 3月23日、26日
登録更新の研修会を行なった。また3回の近畿東海ブロック統計担当者会議を経て小冊子「1989年のいのちの電話と自殺の相談」を発行した。

(訓練委員長 中堀 仁四郎)

財務委員会報告

1985年開局以来の「名古屋いのちの電話」の財政状態は、奉仕活動の拡大と、それに伴う経費の増加をまかなうには、後援者、支持団体の年々の増加にもかかわらず、毎年後追いの状態で、苦しいやりくりを余儀なくされる状況が続いていました。

「いのちの電話」の恒久的な継続発展のために、社会福祉法人化を実現して、財政基盤の安定をはかることが計画され、3000万円の基金募集が実行に移されたのは1988年～1989年のことであります。

そして1990年度は、関係者の努力と愛知県当局の理解により、開局以来の悲願であった社会福祉法人の認可を得たものの、新しく誕生したこの法人は、安定度の高い財務運営を強く要求されて、10年間に基金を1億円にまで増額することを設立後の課題とすることになりました。

しかし、新法人の第1年度、1990年度は、私共の想いにまさる恵まれたよき年となりました。6月30日には、名古屋いのちの電話開局五周年、社会福祉法人愛知「いのちの電話」協会設立記念式、感謝会が盛大に開催され、更にこの盛り上りを活かして、10月13日自殺予防シンポジウムの当地開催をホストし、この間再

1990年度収支計算書

借 方 (支出の部)		貸 方 (収入の部)	
科 目	1990年度決算額	科 目	1990年度決算額
事業費支出	(14,926,910)	事業収入	(20,779,669)
701 教育・訓練費	1,556,284	501 助成金	1,300,000
702 広報費	138,567	502 共同募金配分金	1,150,000
703 調査・研究費	37,670	511 会費(法人)	6,535,000
704 渉外費	1,700	512 会費(個人)	35,000
705 特別事業費	1,082,993	513 賛助会費(A)	1,630,000
711 職員給与	4,135,800	514 賛助会費(B)	813,000
712 貸与	1,206,275	515 賛助会費(C)	594,000
721 貸金	0	516 協力会費	0
722 退職金	437,560	517 相談員の会費	108,000
723 法定福利費	182,987	521 寄付金(個人)	2,218,500
724 福利厚生費	13,329	522 寄付金(団体)	2,842,100
725 退職引当金	0	523 年末募金	1,125,510
731 旅費・交通費	408,760	531 後援会(個人)	0
732 通信費	602,910	532 後援会(団体)	0
733 電話料	198,324	541 特別事業収入	2,009,559
734 印刷費	938,531	551 講座受講料	419,000
735 事務用品費	122,743	581 基金募金収入	150,000
736 会議費	13,660	事業外収入	(1,137,559)
737 郵便振替負担料	41,640	911 繰入金	0
738 支払手数料	2,678	912 引当金戻入	0
741 連盟負担金	240,000	913 設備資金借入収入	0
742 諸会費	22,400	914 積立金戻入	0
743 共益費	600,000	921 受取利息	860,384
744 水道光熱費	360,000	922 雑収入	277,175
745 消耗品費	65,890		
746 備品費	1,032,300		
747 宮籍費	10,403		
751 租税公課	0		
752 拠出金	1,363,800		
761 保険料	53,546		
771 雑費	56,160		
事業外支出	(0)		
821 元利償還金	0		
822 支払利息	0		
831 繰入金支出	0		
841 雑支出	0		
851 固定資産取得額	0		
861 積立金繰入	0		
871 基金繰入	5,925,493		
小 計	20,852,403	小 計	22,067,228
前期繰越剰余金	959,221	前期繰越剰余金	959,221
当期剰余金	1,214,825		
合 計	23,026,449	合 計	23,026,449

度にわたるチャリティコンサートも開催する等、この年の一連のいのちの電話の対外的特別事業は、愛知「いのちの電話」協会名古屋いのちの電話の存在とその奉仕の実際を、地域社会に強く印象づけることに役立ったものと思われます。11月～12月にかけて実施した法人賛助寄付募集には、これまでにない強い反響が与えられ、当年度の法人賛助件数は120社に及び、総額650万円を上廻るものとなりました。

財務委員会は、2月18日開催の理事会に対し、1990年度の収支予算1800万円について、補正予算2116万円を提案し、承認されることとなりました。この結果決算に於いて、当初の計画を上廻る592万円の基金繰入れを実施した上、残額は次年度に繰越すことになり、開局以来はじめて、実質的な黒字決算を報告出来ることになりました。

理事、委員諸氏の年来の努力はもとより、いのちの電話関係者すべての方々の、夫々の立場での地道な奉仕活動の蓄積が、ようやく数字の上にもむくわれはじめたものと理解し、深甚の感謝をもって財務委員会の報告といたします。

(財務委員長 木本 精之助)

1991年度予算

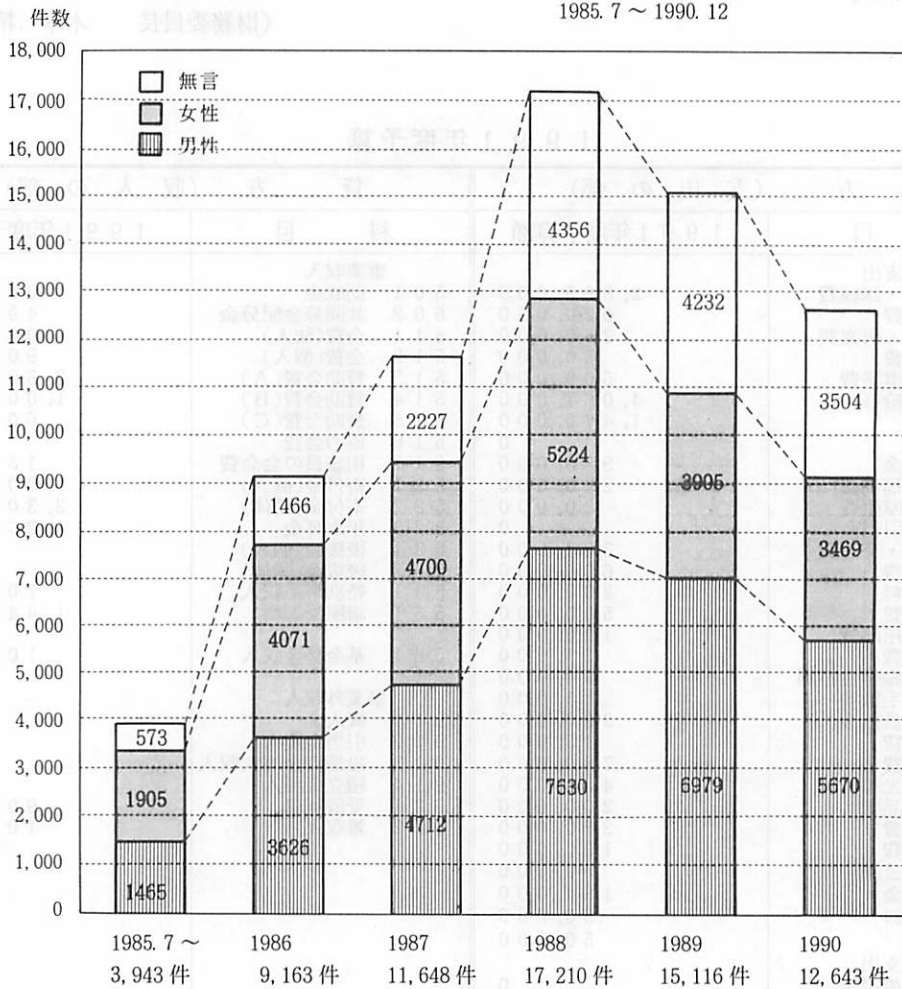
借 方 (支出の部)		貸 方 (収入の部)	
科 目	1991年度予算額	科 目	1991年度予算額
事業費支出		事業収入	
701 教育・訓練費	2,895,000	501 助成金	1,000,000
702 広報費	620,000	502 共同募金配分金	400,000
703 調査・研究費	250,000	511 会費(法人)	5,000,000
704 渉外費	30,000	512 会費(個人)	900,000
705 特別事業費	500,000	513 賛助会費(A)	2,500,000
711 職員給与	4,067,000	514 賛助会費(B)	1,000,000
712 貸与	1,470,000	515 賛助会費(C)	600,000
721 貸金	0	516 協力会費	0
722 退職金	385,000	517 相談員の会費	150,000
723 法定福利費	270,000	521 寄付金(個人)	2,000,000
724 福利厚生費	20,000	522 寄付金(団体)	2,300,000
725 退職引当金	0	523 年末募金	1,200,000
731 旅費・交通費	384,000	531 後援会(個人)	0
732 通信費	600,000	532 後援会(団体)	0
733 電話料	200,000	541 特別事業収入	700,000
734 印刷費	500,000	551 講座受講料	1,440,000
735 事務用品費	120,000	581 基金募金収入	100,000
736 会議費	15,000	事業外収入	
737 郵便振替負担料	60,000	911 繰入金	0
738 支払手数料	5,000	912 引当金戻入	0
741 連盟負担金	280,000	913 設備資金借入収入	0
742 諸会費	15,000	914 積立金戻入	0
743 共益費	720,000	921 受取利息	900,000
744 水道光熱費	480,000	922 雑収入	100,000
745 消耗品費	200,000		
746 備品費	270,000		
747 宮籍費	100,000		
751 租税公課	50,000		
752 拠出金	184,000		
761 保険料	50,000		
771 雑費	50,000		
事業外支出			
821 元利償還金	0		
822 支払利息	0		
831 繰入金支出	0		
841 雑支出	0		
851 固定資産取得額	0		
861 積立金繰入	0		
871 基金繰入	5,500,000		
小 計	20,290,000	小 計	20,290,000
881 当期剰余金 (翌年度繰越金)	0	437 前期繰越剰余金 (前年度繰越金)	0
合 計	20,290,000	合 計	20,290,000

名古屋いのちの電話 5年の歩み

1985年7月～1990年12月

名古屋いのちの電話は、1985年7月1日に開設されました。この5年間に受信した総件数は69,723件で、そのうち相談員との会話がなかった無言電話16,358件をのぞくと相談電話の受信件数は53,365件となります。(1990年12月31日現在) これは1日あたり33件の相談電話を受信していることとなります。

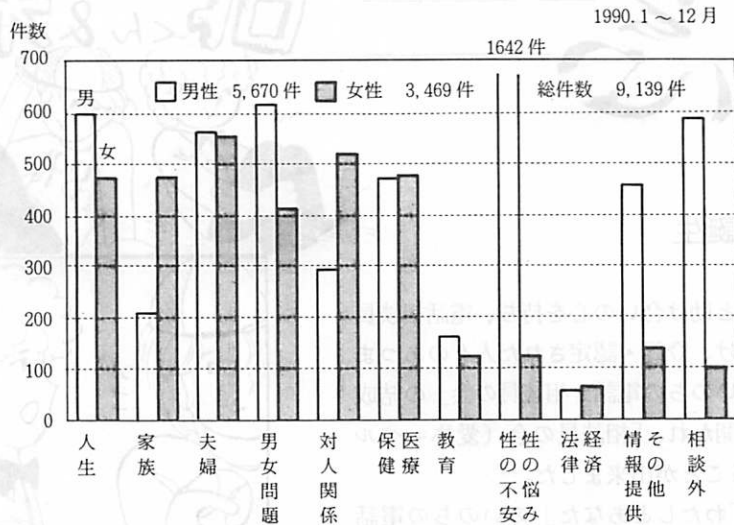
受信件数の推移



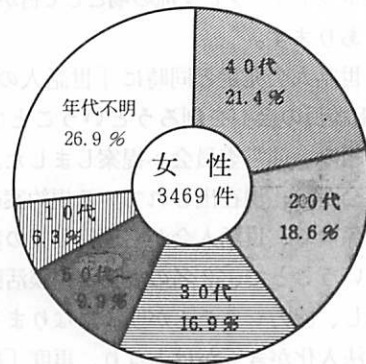
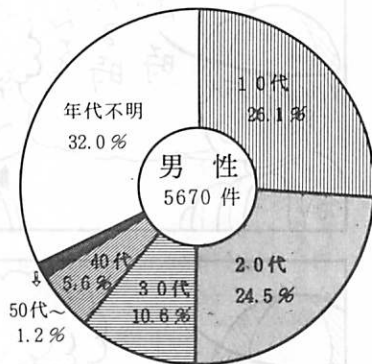
点滴

五月晴れの1日、友人に誘われて大阪の造幣局の桜のトンネルにあそんだ。色とりどり、形さまざまの約110種の桜がみごとに咲き競っている。同じ桜の間でも艶やかなもの、淋しげなもの、目立たないもの等々それぞれから受ける印象はさまざまだが、皆美しくその下を歩く足は立ち止まりがちである。帰りの車中でガイドさんからお土産をあげる人を決めるためにジャンケンでーと提案があり乗客全員が無邪気に手を出し応じたのだが、私はジャンケンをしながら、こどもの頃のおそびに思いを馳せていた。ジャンケンで順番を決めたり、リズムに合わせて勝ちぬきをしたり、相手は一人でも大勢でもどんな場所でもできたなあーと。

相談内容男女別の相談件数



年代別の相談件数 1990



心痛む『自殺』をなんとか未然に防ぎたい・・・「いのちの電話」はこのように願って毎日活動しています。

警察庁から発表された1990年の自殺者は、『21,346人』でした。(交通事故死は11,227人) この数字は昨年より1,090人減ったものの、65才以上の高齢者の割合が全体の3割にのぼっています。また、管理職や高校生の自殺は増加傾向にあります。

ジャンケンも幼児にもできる単純なあそびだが、このあそびの中には東洋的な深い哲学があり世界観がある、と聞いたことがある。グー・チョキ・パーの相互関係だが、グーはチョキに勝ちパーに負ける。三つはそれぞれ全能者でもなければ敗者でもない。それぞれに力を持っていると同時に弱さも持っている。どんなに優れた人でもその人なりの弱さがあり、どんな弱い人でもその人なりの素晴らしい面を持っていると思う。

この考えが先に見た桜の花のイメージに重なった。

ひとり一人が自分の個性やたまものを知りそれをしっかり伸ばすと共に、相手の個性やたまものも認め十分尊重し合いながら、お互いに成長していきたいと思う。(H.N.)



窓

ロトくん & オルくん

「ベルの会」誕生

暖かいふれあいと助け合いの心を持ち、電話相談員としての訓練を受け、登録・認定された人々のあつまりである「名古屋いのちの電話・相談員の会」の結成総会が5月18日に開かれ、「相談員の会（愛称＝ベルの会）」を発足することが出来ました。

このあゆみは、「わたしとあなた」のいのちの電話（なごやいのちの電話だよりNo.8）からの出発でした。電話を取るだけでなく、もう少し広い視野に立つ相談員同志のネットワークと交流の場として皆が支えあった成果でもあります。

1987年、世話人会発足と同時に「世話人の役割は」を考え、「相談員の会」を創ろうということで規約の検討に取り組み、運営委員会へ提案しました。

運営委員会から「現在出されている規約案の今後の取扱いに関係なく、世話人会から運営委員の参画を要請する」ということで、2名の委員が相談活動以外の場にも参画し、協力システムが明確になりました。

1990年、法人化がきっかけとなり、再度「相談員の会発起人会」が設置され、規約案のまま1990年度の世話人会に引き継がれ、1年の試行期間を経て名実ともに「相談員の組織」として新たな道へと進展しました。

個人の資格でボランティアとして相談員になられた方の中には、組織的な手続きを必要とする電話相談以外の活動はなじまないと感じる方もおられると思います。けれど、社会的に大きな力を発揮するために、組織は大きな助けになる場合もあります。

緩やかで、そして誰もが関わっていけるシステムとネットワークをめざし、やっとスタートラインについた相談員の会を皆でしっかりと育てていきましょう。

(N. H)



ご援助ありがとうございます

1991年1月1日より4月末日までに下記の方々から暖かいご支援をいただきました。一同深く感謝いたしますと共にご報告申し上げます。(順不同・敬称略)

社会福祉法人愛知「いのちの電話」協会
理事長 相馬 信夫
財務委員会

賛助会員(A) 前奈柳山大賛助 田良原口村会 内金子澤端員 田内金梅川賛 来田佐佐松松竹	正澄佳真祐 子江枝人子 菅小波植 原川谷田 明義史 彦雄朗望 須阿豊田 藤江田畑 よし彬洋 子茂子子 水法石西 野用黒原 由豊新 吉涉重一 清草布飯 恒川田尾 徳善さ 須栄仁なる 米子仁なる 河西犬田 村福山中 久知寂健 子磨院郎	三枝合江 栄浪直百秋 口川藤津室 谷長近河山 昭子子子見 綾紀満良 小宮五玉安加小 島田君田藤藤林 初喜和正和邦 江子子子代武男 西小石澄長矢松 田川田川坂野本 スマ喜和節揚和 エリ代子子子子子 加勝岡津山伊 藤野崎国田藤 みゆ恒す房 き直子紅と子 中寺浦長川水 井田下倉原谷 文弘桂久敦 子子子子恵子 西土魚林早中 村方住川川 美かず 和名種 美か2 新松匿西 井本名村 子子子江り介 子子子江り介 良つ浩温み晋 やど	子名種 和名種 美かず 美か2 新松匿西 井本名村 子子子江り介 子子子江り介 良つ浩温み晋 やど	子名種 和名種 美かず 美か2 新松匿西 井本名村 子子子江り介 子子子江り介 良つ浩温み晋 やど	子名種 和名種 美かず 美か2 新松匿西 井本名村 子子子江り介 子子子江り介 良つ浩温み晋 やど
---	---	--	--	--	--

法人賛助 豊田紡織(株) 和植機工田(株) 大豊盛	自動車(株) 印刷(株) バス(株) 製作(株)	津田工業(株) 東郷製作所(株) 北電工業(株)	豊田織機製作所(株) タケヒ(株) 栄開重(株)	千代田火災海上保険(株) 猪村工業(株) 萩原電機(株) トヨタ車体(株)	名古屋本部 トヨタスタ名古屋(株) 大豊工業(株) 大洋ゴ
------------------------------------	-----------------------------------	--------------------------------	--------------------------------	--	--

寄付金 日本キリスト教団岡崎教会 カトリック多治見教会 日本キリスト教団南山教会 須藤よし子 笠井康助 楠忠雄 吉田好枝 中国料理新名 (株)キクヤカメラ 日本電信電話(株)NTT栄支店 聖心会本部修道院 加藤みゆき 千波富美子 梅金商店山田順一郎 法光寺 島津通 生川和子 安田キリスト教会 内村徹母耳 後藤忠一 豊田幹司郎 日本キリスト教団愛知教会婦人会 豊田江美 伊藤倫子 秋田芳江 岡崎和子 山田久子 ドミニコ会聖ヨゼフ修道院 聖心会名古屋修道院 川名山聖霊修道院	名古屋マタイ教会 日本キリスト教団豊山教会 中村三郎 日本福音ルーテル名古屋教会 日本キリスト教団名古屋東教会 日本キリスト教団広路教会 財団法人名古屋YWCA 日本キリスト教団教賢教会 学事出版 小牧カトリック教会 日本キリスト教団名古屋北教会 澤村修 清島恒徳・須栄子 菅原明彦 今泉宗久 R・A・メリット 伊藤美江子 カトリック東山教会 津ノ国紅 鶴野秋信 神尾初子 能登みい子 学校法人福井栄冠学園栄冠幼稚園 幼き聖マリア修道会 日本キリスト教団春日井教会婦人会 中村三郎 財団法人名古屋YMCA 崇覚寺	日本キリスト教団名古屋西教会 日本キリスト教団尾張一宮教会 日本キリスト教団岡崎次坪伝道所 南山幼稚園 小川貞三・千重子 カトリック膳棚教会 学校法人金城学院 日本キリスト教団豊田教会 川口智枝子 内川正邦 カトリック瑞浪教会 新井美和子 佐々木さと子 真宗大谷派念寺 片岡みち枝 日本キリスト教団名古屋桜山教会 谷口江利子 塚本泉 吉田豊 成木さち 名古屋聖ステパノ教会 山口幸男 安田家庭集會 安田由久 塚田道生 近藤満江 布池カトリック教会 神谷ひさ子
--	---	---

助成金 社会福祉法人東海テレビ福祉文化事業団 社会福祉法人愛知県共同募金会

-1991年度 賛助会員募集にご協力下さい。- (募集期間 6月10日~7月10日)

今年度は「名古屋いのちの電話」を支えて下さる賛助会員の募集を計画いたしました。
あなたの知人、友人の内、私達の市民による市民のための、新しい形の社会福祉事業に賛同し、援助下さる方の入会をお奨め下さるようお願いしております。
先ずお奨め下さる方々のお名前、住所を事務局にご連絡下さい。事務局からお願い状を発送させていただきます。
その結果はお知らせするようにいたします。

名古屋いのちの電話日誌

- 1月19日 合同新年会
- 20日 井上幼稚園 講演
- 21日 訓練委員会
- 25日 財務委員会
- 2月5日 三委員長会
- 18日 理事会、評議員会
- 23日 スーパーバイザー懇親会
- 3月9日 お茶会
- 15日 運営委員会、財務委員会
- 18日 塚田・早川夫妻、小川先生歓送会
- 23、26日 登録更新研修会
- 25日 訓練委員会
- 4月15日 運営委員会
- 16日 第6期相談員養成講座開始
- 16日 共同募金配分金決定書交付式
- 24日 財務・運営合同委員会
- 5月7日 同上、合同委員会
- 8日 財務委員会
- 13日 訓練委員会
- 5月18日 相談員会創立総会
- 20日 理事会、評議員会、運営委員会

ご寄付下さる皆様へ

当協会への寄付金については所得税や法人税の優遇措置が受けられます。

★ 個人の場合

確定申告によって、所得税法、(第78条1項・2項3号)の規定により寄付金控除が受けられます。

- ・寄付金額又は
 - ・所得額×0.25
-)のいずれか低い金額
- (1万円) = 寄付金控除額

★ 法人の場合

確定申告によって寄付された金額を法人税法(第37条3項3号)の規定により、一般損金算入の枠の他にこれと同額枠の損金算入枠が認められます。

★ 本協会の発行する領収書は大切に保管して下さい。

お問い合わせは…

社会福祉法人愛知「いのちの電話」協会
事務局 ☎ 971-5181

賛助会員を募集しています — ご協力をお願いします —

いつも資金ボランティアとして会費やご寄付をいただき有難うございます。心から御礼申し上げます。年間1,500万円の運営資金と共に、法人の基金を10年間で1億円積立ての課題を与えられております。会員の皆様の旧倍のご支援と共に、会員増加の運動にもお力を添えて下さいますようお願いいたします。法人となりましたので寄付金の税法上優遇措置が受けられるようになりました。

- (1) 法人会費 年間5万円・10万円
- (2) 賛助会員(年間1口)
A 10,000円 B 5,000円 C 3,000円
- (3) 一般寄付
- (4) 夏期・年末寄付ご自由な金額で結構です
口座名 社会福祉法人愛知「いのちの電話」協会
理事長 相馬 信夫
口座番号 東海銀行大津町支店(普) 477029
郵便振替口座 名古屋 1-53758

【MEMO】

新緑のすがすがしい季節です。この号は、1990年度の事業報告としてお届けいたします。社会福祉法人愛知「いのちの電話」協会の一年を経た様子がおわかりいただければ幸いです。ご意見、ご感想をお寄せください。また、表紙の詩、窓のコーナー、点滴などへの投稿もお待ちしております。

社会福祉法人愛知「いのちの電話」協会

1991. 初夏

名古屋いのちの電話

〒461-91 名古屋東郵便局 私書箱第257号

1991年6月1日発行

事務局 ☎052-971-5181

郵便振替口座 名古屋 1-53758

発行人 相馬 信夫

相談電話 ☎052-971-4343

東海銀行大津町支店(普) 預金口座 477029

編集人 広報委員会